

平成16年度

運営に関する業務の評価報告

(独立行政法人国立健康・栄養研究所外部評価委員会)

独立行政法人国立健康・栄養研究所

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>ア 組織体制 (ア) 組織の活性化 独立行政法人移行後、平成13年5月15日付け及び平成14年4月1日付けで組織の再編を行い、中期計画中の組織体制を整えた。また、平成16年1月1日付けで組織規程の一部改正を行い、寄附研究部を設置し、同年4月1日より産学官連携をより推進することとしている。</p> <p>現在の組織は、重点調査研究業務に対応する形に組織を再編したものであるが、再編された組織の長所を十分に発揮するため、引き続き、部長会議や委員会からの連絡事項等については、必ず各研究系及び各部において会議を開催して周知を図るとともに、必要に応じて、部長等は、所員の意見や要望等を吸い上げ、部長会議等において検討する等、研究所内における情報の伝達や意見交換が円滑に実施できるように努めている。</p> <p>また、重点調査研究及び基盤的研究事業によるプロジェクト研究のほかに社会的ニーズ等の観点から、緊急性の高い課題に対して柔軟かつ迅速に対応するための、プロジェクト研究を実施している。</p> <p>それらのプロジェクト研究及び法律</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>ア 組織体制 (ア) 組織の活性化 当研究所は、平成13年4月の独立行政法人化以来、組織体制の見直しを行い、それ以前の部を中心とした縦割りの体制から、プロジェクト研究を中心とした体制へと移行してきており、3年を経過して研究員もその体制への対応がスムーズに行えるようになったことから、各研究の進捗状況も顕著となってきた。</p> <p>毎月1回以上開催した部長会議を中心とした所内の意志の統一、各種委員会による業務運営の進展、所内LANを用いての各種情報の共有等を行い、機能的な研究所の運営に努めた。</p> <p>また、平成16年4月からは、寄附研究部（ニュートラシューティカルズ研究部）が設置され、研究所の組織に新たな1ページを加えることとなり、従来から勤務している研究員に大きなインパクトを与えている。</p>	<p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>個別評価 SAAAAAB</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附研究部の設置、プロジェクト研究体制の研究などがスムーズに行われており、人材確保の面でも任期付・公募制での採用で流動化への努力は認められる。ただ、部長職を除きとあるが、任期付きはともかく公募制は採用しても良いのではないかと。委員会活動は活発に行われているようだが、少人数の割には委員会数が多いので負担軽減のため整理の必要がありそうである。 ・ 組織運営について、寄附部門であるニュートラシューティカル部門の新設、継続性などが評価出来る。なお、行政関連部門の対応も評価できる。 ・ 人材確保も順調で、時限つき研究員も適材適所で確保されている。 ・ 寄附研究部の設置をはじめ大いに評価できる成果がみられる。 ・ 研究の進捗状況と任期付研究員の任期との調整が慎重に行われることを望む。 ・ 寄附研究部研究体制など努力の跡がみられる。 ・ 少ない常勤研究者を柔軟に活用し、優れた研究体制を確立している。

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>に基づく業務を担当するリーダーについては、これらの研究業務のより一層の充実を図るために、部長以外の者も、部長会議の準構成メンバーとし、組織の業務運営に関する調整及び検討等に加わるものとしている。</p> <p>(イ) 委員会活動の円滑な実施 研究所の効率的な運営を図るため、各種委員会については、委員会設置規程に基づき、委員長及び委員を選任して、委員会の運営を行ってきたところであるが平成15年4月以降に新たに採用された職員及び退職した職員がいることから、平成16年4月開催予定の部長会議において、改めて委員長及び委員を選任することとしている。</p> <p>(エ) 柔軟な研究体制 従来より、調査研究等の内容に応じて、組織にとらわれることなく、複数の研究部に所属する研究者が、共同で研究を実施する等、柔軟な対応を行っているところであるが、引き続き、内容に応じては、研究系又は研究部の枠にこだわることな</p>	<p>(イ) 委員会活動の円滑な実施 当研究所に設置されている委員会は、研究所を運営するに当たり、職員の意見等を汲み上げる最も有効なものとなっており、活発に機能している。 特に「研究企画委員会」は、研究所の運営方針に大きな影響を与えており、その活動は研究所に必要なものとなっている。平成16年度における各種委員会の開催状況は次のとおりである。 なお、業務の関係で全体会議が開催できない場合は、メール等で意志の疎通並びに統一を図っている。</p> <p>(開催状況)</p> <p>研究企画委員会 9回 情報管理委員会 5回 実験運営委員会 1回 組換えDNA実験安全委員会 1回 施設管理委員会 2回 化学物質委員会 2回 研究倫理審査委員会 2回</p> <p>(エ) 柔軟な研究体制 平成17年3月30日現在の研究者等は常勤研究者35名(任期付き研究員9名を含む)、非常勤の特別研究員8名、その他技術補助員43名、研修生54名、協力研究員26名、客員研究員22名であった。</p>	

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>く、それぞれの研究員の専門性を有機的に活用しながら調査研究等を進めていくものとしている。</p> <p>イ 研究者の採用 当研究所では、研究所の活性化を図るため、研究者の流動化を促進するとともに、資質の高い人材を広く求めるため、研究者の採用は、原則として、部長職を除き、任期付・公募制とする方針を打ち出しているところであるが、これをより具体化する方策として、平成15年3月に策定した、「独立行政法人国立健康・栄養研究所における研究者の流動化計画」に基づき、引き続き研究者の採用を行う。任期付研究員については、任期終了時に個別評価を行い、任期を付さない形での採用のための資格審査を行うこととしている。また、平成16年4月からは、東京大学より応用栄養学研究部長を併任部長として招くなど、常勤の研究者に加えて、他の研究機関・大学等との併任人事及び特別研究員を採用することにより、必要な人材の確保に務めることとしている。</p> <p>(2) 内部進行管理の充実</p>	<p>平成13年度以降、部を中心とした縦割り体制にとられない研究員の活用を図ってきたところであるが、その運営方法も3年を経過し、ほとんどの研究員が違和感を抱くことなく、プロジェクトの一員として研究に従事している。</p> <p>現在のプロジェクト体制の下では、研究員は、自己の得意分野を中心とした業務に加え、他の関連する分野の研究、行政対応の業務等にも従事することとなりその結果、研究員としての多方面に対応できる幅広い人材の育成に資している。</p> <p>イ 研究者の採用 平成13年度以降、任期付研究員として採用した者は、平成16年度までに11名となっている。任期付研究員の採用は、より資質の高い研究員を確保するため取り入れた制度であり、全国の大学、研究機関等から、より優れた人材を求めてきた。</p> <p>平成16年度末時点において、任期満了となった任期付研究員は5名であるが、それらの者については、在職中の研究実績等の評価を行い、研究所が必要とする者については、パーマネントの職員に採用した。</p> <p>なお、パーマネントの職員に採用された者は1名である。</p> <p>(2) 内部進行管理の充実</p>	<p>評価委員による評価及びコメント</p> <p>2 内部進行管理の充実</p>

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>ア 内部進行管理 重点調査研究等の調査研究業務の進捗状況の把握・管理のため、四半期毎に、各研究系及び研究部で担当研究者からの報告に基づき、意見交換を行った上で、研究系長及び研究部長が指導を行うほかその内容について、部長会議で報告する等、役員及び業務運営の責任者が業務の進捗状況を把握し、適切な指導・助言を行うことにより、業務の効率的な推進を図る。 また、複数の研究員が共同で行う調査研究については、当該業務ごとに、理事長が責任者を指名し、進行管理を行わせるものとする。</p> <p>イ 研究業務評価 重点調査、基盤的研究及びその他の研究プロジェクトの成果の評価については当研究所研究企画委員会において、平成16年12月22日に中間報告会を、平成17年3月22日には最終報告会を行い、内部研究業務評価委員会による点数付けの評価を行った。 なお、所内公募により研究費の配分を競争的に行う「創造的特別基礎奨励研究費」の実施については、上記の研究報告・評価とは別に評価を行った。その際には、研究企画評価主幹及び研究系長の4名の他に、外部の有識者4名からの評価を受けた。</p> <p>ウ 運営費交付金以外で行う研究・業務等の運営・管理 運営費交付金以外に、民間等からの受託研究費及び民間との共同研究等の競争</p>	<p>ア 内部進行管理 重点調査研究をはじめとするプロジェクトの進捗状況を把握するとともに、プロジェクト相互間の連携を促進するために、部長会議において四半期に1回程度、各プロジェクトの報告を行い、部長会議メンバー全員がすべてのプロジェクトについての理解を深め、内部進行管理の充実を図った。また、研究系毎の会議を定期的に開催し、重点調査研究プロジェクト及び関連研究・業務の進捗状況の把握に努めた。</p> <p>イ 研究業務評価 中期目標を達成するために運営費交付金で行う重点調査研究、基盤的研究及びその他の研究プロジェクトについては、内部評価委員会において、中間評価を平成16年12月に、事後評価を平成17年3月に実施することとしている。</p> <p>ウ 運営費交付金以外で行う研究・業務等の運営・管理 運営費交付金以外で行う研究・業務等については、該当年度の進行状況及び成</p>	<p>個別評価 AAAAAAB</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四半期毎のプロジェクト報告、中間・最終報告会は研究部間の理解を深めるのに役立っていると思われる。個人評価については、少人数であり各自己評価を踏まえているとはいうものの理事長の負担が重すぎないか。また、役割の異なる自発的・独創的研究と行政ニーズ対応等研究の評価の上でのバランスはきわめて難しいと思われるので、結果の反映の重さを考慮して慎重な取扱いを望みたい。 ・いずれの項目も初期の計画をクリアしているといえる。なお、評価結果に基づき、研究費の配分などを工夫するなど昨年よりも更に評価が進行していると評価した。 ・今後更なる確かな評価や評価方法等の検討を行い、研究内容および研究者の資質の向上を図ることを望む。 ・内部研究業務、点数付け、個人評価など行われた。 ・評価をきめ細かく実施している。特に個人の評価を理事長自らが面接ヒアリングするなどしてエフォートによる意味付けをして総合評価をしていることは評価できる。

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>的資金により行う研究業務については、従前より国及び資金配分機関等における評価が行われているところであるが、本研究所においても業務の円滑な実施という観点から、その進行状況及び成果を適切に把握し、研究所全体としての業務配分、スペース及び人員の配置等を行うこととしている。</p> <p>エ 個人評価 中期計画を達成し、さらに、国際的にも高い水準の研究開発を行うためには、研究員の自発性・独創性が発揮されるような柔軟かつ競争的な研究環境を作ることが重要であるので、このような観点から、研究者に自己評価をさせるとともに、理事長自らが、研究者に対して個人面接を行う等の方法により、常勤研究者個人に対する適切かつ公正な評価を行っている。また、任期付の研究員については、任期終了時に任用期間中の実績評価を行い、その結果をその後の採用等に反映させる。さらに、特別研究員に関しても、年度毎の個人評価を行うこととしている。</p> <p>なお、事務職員についても自己評価をさせるとともに、個人面接を行い、直近上司と総括上司との段階評価を実施することとしている。</p> <p>オ 評価基準の見直し 研究業務評価については、平成15年度の実施結果及び外部評価委員会等による評価結果を踏まえて、内部評価委員会において、評価基準の再検討を行うこと</p>	<p>果の報告を各担当者が行い、研究所全体としてのエフォートの把握を行った。</p> <p>エ 個人評価 当研究所に勤務する研究者(常勤研究者、任期付研究員及び特別研究員)に対して、評価を行っている。その方法として、常勤研究者及び任期付研究員については、各々が自己評価を行い、その評価を踏まえ、理事長自らが面接ヒアリングを実施する方法で行い、特別研究員については、研究企画委員会においてヒアリングを行い、理事長に報告する方法で行った。特に自発的・独創的研究と機関内部及び行政対応との間のバランスは、研究者毎に期待される役割が異なることから「エフォート」による重み付けを行い総合的な業績を評価した。</p> <p>オ 評価基準の見直し 個人評価については、評価対象となる常勤研究者の意見、部長会議の意見等を踏まえて、理事長が見直しを行った。また、特別研究員についても、「特別研究員研究・</p>	

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>としている。また、評価そのものが、評価される側と評価する側の双方にとって過剰な作業負担とならないよう、研究業績等のデータベース化等により、評価作業の効率化及びシステム化を図ることとしている。</p> <p>カ 評価結果の反映 平成15年度における研究業務等に対する評価結果については、予算、研究スペースの配分及び人員（特別研究員等）の配置を見直す際に、考慮するものとする。また、任期付研究員については、任用期間中の業務実績や研究業績に関する評価結果を、常勤職員への採用等の判断のために活用することとしている。</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減 ア 経費の削減 （ア）経費の節減 機関誌「健康・栄養ニュース」及び研究所セミナー開催にかかるポスターなどを、PDF ファイルとして電子メールを介して発行することにより印刷及び発送に伴う経費の削減に努めることとしている。 また、前年度に引き続き、所内における文書の配布及び業務処理等についても、電子メールを日常的に最大限活用し、ペーパーレス化による消耗品費等の削減に努めることとしている。</p>	<p>業務報告会」を所内公開で実施し、各特別研究員からの発表と質疑応答を行い、その結果を踏まえ理事長が評価を行った。</p> <p>カ 評価結果の反映 研究業務等の評価結果の活用については平成15年度の評価結果を踏まえ、その評価の高低により、予算人員等の配分に反映させた。また、任期付研究員の任期期間中の業績評価については、任期を付さない雇用への移行を検討する際の参考とした。</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減 ア 経費の削減 （ア）経費の節減 研究所の運営に係る経費の節減については、関係する各々の職員が常に心掛けて努力しているところであるが、具体的な節減項目及びその成果としては、次に掲げるものがある。 ① 機関紙「健康・栄養ニュース」の発行 電子メールによる配信を行うことにより、発行部数及び郵送料を大幅に削減した。 平成16年度 印刷部数・料金 4,000部 1,386,000円 （参考）平成15年度 印刷部数・料金 4,000部 1,386,000円</p>	<p>3 業務運営の効率化に伴う経費節減 個別評価 AAAAABB</p> <p>・機関紙発行の電子メール化など、地道な努力による経費節減の成果を評価したい。ただ、それによる成果の社会への普及効果に変化がないのか追跡調査が必要であろう。競争的資金等の外部資金の獲得は順調のように見えるが、前年度より総額は減少しているようなので、目標値を上げて民間企業との交流を深めるなどより一層の努力が必要であろう。 ・経費の削減についても年度計画通り進行しているといえる。運営交付金以外の収入の確保も順調であり、目標額を大幅に上回っている点も評価出来る。 ・経費節減は地道な努力の結果であるため、関係職員諸氏の意識が継続するように希望する。</p>

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
	<p>36,000部 3,541件 2,494,800円 1,859,025円</p> <p>② 一般公開セミナー（平成17年2月開催開催）関係 開催に係るポスター等の印刷部数及び発送件数を削減し、経費の削減を図るとともに、研究所ホームページの活用等広報に重点を置き入場者の増大を図り、費用対効果の向上を図った。</p> <p>平成16年度 印刷部数・料金 発送件数・料金 1,460部 823件 259,000円 130,370円</p> <p>入場者数 520名</p> <p>(参考) 平成15年度 印刷部数・料金 発送件数・料金 4,500部 844件 1,743,000円 658,770円</p> <p>入場者数 423名</p> <p>③ 支払手数料等の削減 銀行での支払いを可能な限り集約しそれに要する経費の削減を図った。</p> <p>平成16年度 件数 金額 109件 627,688円</p> <p>(参考) 平成15年度 件数 金額 151件 724,303円</p> <p>また、従前から実施してきた消耗品の一括購入、所内LANの活用による用紙の節減、昼休みの消灯、エレベーターの</p>	<p>・工夫している。今後一層の工夫を。 ・運営費交付金以外の収入として競争的資金などの外部資金獲得が目される。</p>

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>(イ) 業務への適切な人員を含む資源の配分 中期計画の予算の執行にあたり、研究業務等の進捗状況を的確に把握し、各業務への適切な資源配分を行うこととしている。既に、組織再編等により、業務ごとに適切な人員配置を行っているところであるが、緊急に新たな業務が生じた場合等には、必要に応じて、再度の組織再編やプロジェクトチームの編成等により対応することとしている。</p> <p>また、特別研究員の採用及び研究費は、運営費交付金又は研究所が外部から獲得した運営費交付金以外の競争的資金を財源としているが、業務の量、重要性及び評価結果等を考慮し、理事長の判断で、再配分を行うこととする。</p> <p>(ウ) 予算の効率的な執行 前年度に引き続き、物品の購入等の手続き及び経理を、事務部が一括して行うこととするほか、管理及び効率的な使用等、予算の効率的な執行を行うこととしている。</p>	<p>不使用等具体的な数値を示すことの難しい事項についても、引き続きこれを行うなど経費の節減に努めている。</p> <p>(イ) 業務の適切な人員を含む資源の配分 平成13年4月以降推進してきたプロジェクト研究事業も3年間を終了し、取りまとめの時期が近づいていることから各々の事業に必要な人員及び予算の的確な配賦を行い、その推進を図った。</p> <p>また、平成16年11月には、各事業の進捗状況に併せて、予算の補正を行った。</p> <p>(ウ) 予算の効率的な執行 平成16年度当初に設定した各事業等に対する予算配賦については、平成16年11月に各々の事業の進捗状況を検討し、予算の補正を行い、より効率的な執行を図った。</p> <p>また、前年度に引き続き、物品の一括購入を行う等して費用の節減を図り、より効率的な予算の執行に努めた。</p>	

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>(エ) 外部委託等の推進 限られた役職員で効率的に業務を行っていくため、研究所の業務を外部委託する場合には、研究所が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的條件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の状況等を斟酌したうえで、外部委託等が適当なものについては、積極的に委託する等、業務の効率化を図ることとしている。</p> <p>イ 運営費交付金以外の収入の確保 運営費交付金以外の収入は、研究業務のより一層の充実のための財源となるものであることから、前年度に引き続き運営費交付金以外の自己収入の確保に努め、経営基盤の安定を図るため、国及び民間等の多様な機関が交付する補助金等の競争的資金の獲得に向けて運営費交付金を充当する業務との人的・時間的なバランスに考慮しつつ、積極的に応募するとともに、外部からの調査研究事業等の受託等も積極的に行うこととしている。 なお、平成16年度における運営費交付金以外の収入の獲得目標は、これまでの実績を踏まえ、200百万円とする。 また、運営費交付金以外の収入の確保を図るため、あらゆる機会をとらえて、研究所の研究業務等の広報活動に努める。具体的には、次のような取り組みを行うこととしている。</p>	<p>(エ) 外部委託等の推進 前年度に引き続き、自動車運行業務、設備等の点検業務等の定型的業務及びデータ入力業務について外部に委託した。 また、平成16年度においては当研究所ホームページの利便性等の調査・分析業務を外部に委託した。</p> <p>イ 運営費交付金以外の収入の確保 運営費交付金以外の外部資金の獲得は、当研究所の財政的基盤の確立を図るため必要なものであり、中期計画にも明記されているところである。 平成16年度における補助金等の「競争資金」等の外部資金の獲得額は80件、331,507千円となっており、目標額である200百万円を大きく上回る額となった。この大幅な額の増大の要因は次のとおりである。</p> <p>① 厚生労働科学研究費補助金及び文部科学省科学研究費補助金の増大 目標額設定時においては、継続的な補助金及び採用が確実な補助金のみ(約93百万円)を計上</p> <p>② その他の受託収入の増大 平成16年度における外部資金獲得額の内訳は次のとおりである。</p>	

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績			評価委員による評価及びコメント
<p>① 第3回産学官連携推進会議への出席 平成16年6月19日(土)及び20日(日)に京都市で開催される政府主催の第3回産学官連携推進会議に出席し、研究所の存在をより多くの人に認識してもらうため、ブースを出展し、広報活動を行うこととしている。</p>	区 分	件数	金額(千円)	
	厚生科学研究費補助金	21	107,158	
	主任研究者分	9	85,308	
	文部科学研究費補助金	17	45,100	
	主任研究者分	16	44,800	
	がん研究特別助成金	3	1,500	
	共同研究	1	8,950	
	ヒューマンサイエンス振興財団受託研究費	4	25,500	
	その他受託研究費	34	143,299	
	合 計	80	331,507	
<p>なお、平成15年度は79件 409,496千円であった。 また、平成16年度における「競争的資金」の獲得に向けた取り組みとしては、次の事項がある。</p>	<p>① 第3回産学官連携推進会議への出席 平成16年度においても、平成15年度と同様に「ブース」を設置し、職員5名が当研究所の業務説明、他機関との業務連携、知的財産の活用及び「独立行政法人国立健康・栄養研究所栄養情報担当者(NR)」事業の広報を行った。</p>			

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>② パンフレットの改訂 平成15年度に、パンフレットの見直し・変更を行ったところであるが、平成16年度から新たに寄附研究部が創設されることに伴い変更を行う必要があり、新しいパンフレットに変更することとしている。</p> <p>③ 機関誌「健康・栄養ニュース」の発行 研究所に関する情報を発信するため、機関誌「健康・栄養ニュース」を前年度に引き続き、定期的に年4回（6月、9月、12月、3月）発行することとしている。</p> <p>④ 民間企業との交流 共同研究及び受託研究の促進を図るために、健康・栄養分野の民間企業等で構成される団体との意見交換会を開催する。また、研究所のホームページ上に、研究員が取り組んできた研究テーマを、民間企業が関心を持つ内容とスタイルで編集して掲示し、随時、問い合わせをメール等で受けられるシステムを推進することとしている。</p> <p>⑤ 寄附研究部の設立 平成16年4月から民間からの寄附による研究部を設立し、運営費交付金以外の収入を確保し、社会的ニーズ等に迅速に対応するとともに産学官連携を推進することとしている。</p>	<p>② パンフレットの改訂 平成16年度の組織改編（寄附研究部の創設）に伴い、新たにパンフレットを作成した。 また、一般公開セミナー開催時等一般の人向けに配布する「簡易型パンフレット」も併せて作成した。</p> <p>③ 機関誌「健康・栄養ニュース」の発行 平成16年度においては、年4回（6月、9月、12月、3月）の発行時に紙媒体以外に、電子メールによる配信も行った。</p> <p>④ 民間企業との交流 民間企業等との間で行う意見交換会を昨年度同様開催した。なお、開催状況は22ページに示してある。</p> <p>⑤ 寄附研究部の設立 平成16年4月1日付をもって設立したニュートラシューティカルズ研究部（寄附研究部）は、当研究所の発足以来最初の試みであり、その基本的な考え方は、「民間活力の導入」である。 当該研究部においては、従前はあまり重点を置いて行わなかった国民の健康増進運動における「特定保健用食品」の関わり等を研究し、「特定保健用食品」の今後の在り方及び活用について研究を行う</p>	

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>2 効率的な研究施設及び研究設備の利用</p> <p>(1) 効率的な研究施設及び研究設備の利用</p> <p>他機関との共同研究や受託研究において双方の研究施設・設備の稼働状況に応じた共同利用の推進を図るとともに、研究体制の規模、研究の成果等に見合ったスペースの再配分等により、研究資源の有効活用を図ることとしている</p> <p>(2) 研究施設・設備の利用等の推進</p> <p>平成16年3月に策定した「独立行政法人国立健康・栄養研究所設備等利用規程」をホームページ等に公開し、従前から行っていた「共同研究」での利用に加え一般の者にも開放することで、研究所の設備等の効率的な利用に務めることとしている。</p>	<p>とともに、その開発のための研究を行っている。</p> <p>当該研究部は、平成16年度から平成20年度までの5年間を一応の期限としており、年間3千万円の寄附が見込まれている。平成16年度の寄附は3千万円であった。</p> <p>2 効率的な研究施設及び研究設備の利用</p> <p>(1) 効率的な研究施設及び研究設備の利用</p> <p>共同研究、受託研究等を実施するに当たっては、相手方と協議のうえ、研究スペース、人員及び所要経費等を適正に配分して実施しており、多くの面で相互に利益をもたらしている。</p> <p>共同研究等を相手方の施設で実施する場合は、当研究所の施設・設備の面で効率的であり、当研究所で実施する場合は、人的及び経費的に有益であることから、今後ともその活用を図ることとした。</p> <p>(2) 研究施設・設備の利用等の推進</p> <p>平成16年3月に策定した利用規程に基づき、当研究所の所有する施設・設備を一般に開放し、収益を上げている。</p> <p>なお、利用者のうち、当研究所の研究に協力する意思を示した者には、研究に必要なデータを収集することができることから、研究の推進に寄与していることもあり使用料を減額している。平成16年度における施設・設備使用実績は次のとおりである。</p> <p>なお、プール使用者はボランティアの研究対象者でもある。</p>	<p>2 効果的な研究施設及び研究設備の利用</p> <p>個別評価 AAABBBB</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究、受託研究を行うに際して、自己施設及び相手方施設を適正に効率的に利用していると判断される。一般に開放できる施設・設備に関しては、余力のある限り積極的に開放を進めるべきであるが、その際には調査研究に関連があることが第一義であり、研究の一部として収入が少ないことは考慮に入らず、増加を期待すべきでも無かろう。 ・やや、研究設備などの使用料の収入が少ない。 ・施設に対する一般的認知度は決して高いとは思われないことから、セキュリティ一面などを十分に考慮し、一般に開放することが出来る施設・設備の活用は、効果的で費用の少ない研究所のPRにも繋がる。今後も有効に活用されたい。

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント												
<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 社会的ニーズの把握 社会的ニーズを把握するために、健康・栄養に関連する諸団体（4団体程度との意見交換会等を引き続き実施する。「栄養・食生活」、「食品」、「運動・健康づくり」及び「医学関係（特に生活習慣病等の予防医学領域）」の4つの分野をカバーしながら、関係学会、研究機関、大学、職能団体、関連法人、市民団体及び民間企業等の区分についても併せて留意し、バランスよく選定することとしている。 特に、当研究所は国民生活に密着した分野を対象としており、国民にその成果を還元する重要性が高いことから、現場に近い人々（利用者等）から、具体的なニーズやサービスの満足度等についての意見の把握に努めることとしている。 なお、これまでに意見交換等を実施した団体等とは、その後、個々具体的な事項について協力をを行っているところであり、継続的な連携・協力関係を維持するために、引き続き、実務者レベルでの意見交換等を行うこととしている。意見交換を受けて、研究所の調査研究等への反映に努めることとしている。</p>	<table border="1" data-bbox="891 277 1442 405"> <thead> <tr> <th></th> <th>使用回数</th> <th>延べ人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プール</td> <td>472回</td> <td>6,008人</td> <td>690,480円</td> </tr> <tr> <td>骨密度測定装置</td> <td>2回</td> <td>10人</td> <td>52,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 社会的ニーズの把握 当研究所が行っている業務内容を広く知って貰うため、また、社会（経済界、大学及び関連する機関等）が当研究所に何を求めているのかを理解するための方法として、各界の人々との意見交換会を次のとおり実施した。 なお、15年度までに実施した「意見交換会」で相互理解のできた団体等との関係は、それ以後も継続している。</p> <p>①開催日 : 平成16年12月3日 主 題 : 「高齢者に対する栄養ケアにおける協力について」 相手方 : 社団法人日本栄養士会全国福祉栄養士協議会</p> <p>②開催日 : 平成16年12月10日 主 題 : 「独立行政法人化後の評価及び最新の研究成果について」 相手方 : 独立行政法人食品総合研究所</p>		使用回数	延べ人数	金額	プール	472回	6,008人	690,480円	骨密度測定装置	2回	10人	52,500円	<p>1 社会的ニーズの把握</p> <p>個別評価 AAABBBB</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的ニーズをくみ上げるために広い分野にわたる諸団体との意見交換会が適切に行われている。今後も継続してさらに多方面からの、また多様化している意見を聴取し運営に反映させるよう希望する。 ・社会的なニーズの把握は意見交換会などを通じて行っており、評価される。 ・社会的ニーズに相応した業務内容を把握するために諸団体との意見交換の継続は重要であり、評価できるが、さらに幅広い分野との相互理解が行われることを期待する。 ・この規模の研究所としてはよく努力している。
	使用回数	延べ人数	金額											
プール	472回	6,008人	690,480円											
骨密度測定装置	2回	10人	52,500円											

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>よく選定する。特に、当研究所は国民生活に密着した分野を対象としており、国民にその成果を還元する重要性が高いことから、現場に近い人々（利用者等）から、具体的なニーズやサービスの満足度等についての意見の把握に努める。</p> <p>なお、これまでに意見交換等を実施した団体等とは、その後、個々具体的な事項について協力を行っているところであり、継続的な連携・協力関係を維持するために、引き続き、実務者レベルでの意見交換等を行うものとする。</p> <p>意見交換を受けて、研究所の調査研究等への反映に努めるものとする。</p> <p>2 行政ニーズ及び社会的ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(1) 重点調査研究業務</p> <p>ア 国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究</p> <p>日本人の食事摂取基準(栄養所要量)の改定に資するため、エネルギー代謝に関する研究等、次の調査及び研究を実施することとしている。</p> <p>(ア) ヒューマンカロリメータによるヒトのエネルギー消費量に関する正確な測定データの解析、収集を行うこととしている。</p>	<p>③開催日 : 平成17年1月17日 主 題 : 「市町村の栄養士との協力構築について」 相手方 : 社団法人全国保健センター連合会</p> <p>④開催日 : 平成17年2月25日 主 題 : 「将来の両研究機関の協力・提携について」 相手方 : 早稲田大学スポーツ科学学術院</p> <p>⑤開催日 : 平成17年3月4日 主 題 : 「国民に対する食品に関連した情報提供のあり方について」 相手方 : 独立行政法人国民生活センター</p> <p>2 行政ニーズ及び社会ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(1) 重点調査研究業務</p> <p>ア 国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究</p> <p>中期計画における3年間において、ヒューマンカロリメータや二重標識水(DLW)法による測定システムを確立するとともに、日常生活における成人の平均的なエネルギー消費量や身体活動レベル(Physical activity level: PAL)に関するデータを提示した。しかし、これまで用いられてきた簡便法では、個人における身体活動レベルを十分に推定できないことが明らかとなってきたことから、ヒューマンカロリメータによる短時間での精度を改善した上で、身体活動を評価する方法について検討した。また、これ</p>	<p>評価委員による評価及びコメント</p> <p>1 エネルギーの代謝に関する調査研究</p> <p>個別評価 AAABBBC</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20歳代日本女性のBMRのデータは新規であり重要な知見と考える。 ・健常者の年齢別、性別のデータの蓄積は、確実に行われており評価できる。しかし、食事摂取基準の活用対象者は、生活習慣病リスク者や入院中の治療食以外の対象者も含まれることから、BMIの違いによるエネルギー消費量や入院患者の安静度別でのエネルギー消費量の測定など、更なるデータの蓄積に期待する。 ・データの無かった部分を埋める努力をしており、このような地道なデータ蓄積は今後と

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>(イ) 二重標識水によるエネルギー消費量の測定及び日常生活における身体活動レベルの評価方法の検討を平成15年度から引き続き行い(約200名の20～60歳代男女のデータの収集)、日本人の栄養所要量(食事摂取基準)におけるエネルギー所要量に反映させることとしている。</p> <p>イ 国民の栄養その他国民の食生活の調査及び研究 健康増進法に基づく国民健康・栄養調査のより一層の効率化とデータの有効活用に資するため、栄養調査の高度化システムの開発等、次の調査及び研究を実施することとしている。</p> <p>(ア) 健康・栄養調査データの高度集計・解析システムのアップデート</p>	<p>まで蓄積した例数の少なかった対象グループにおける日常生活のエネルギー消費量や基礎代謝量を測定した。すなわち、二重標識水(DLW)法により、平成15年度末までにデータのなかった60歳代の男女40名の日常生活のエネルギー消費量およびPALを測定した。また、運動量の多い運動指導者女性14名の測定を行った。その際には基礎代謝量(BMR)の実測および質問紙や加速度計等の簡易な身体活動量評価法も併用しその解析により身体活動量を簡易に評価する方法についての検討を進めた。また、従来、用いられてきた要因加算法や1次元加速度計に加え、姿勢や動作を判別できる新規の装置を用いて、より詳細な活動の記述を試みたところ、PALをより正確に推定することが可能となった。これらのデータについては、「日本人の食事摂取基準(2005年版)」の策定に際して活用された。</p> <p>イ 国民の栄養その他国民の食生活の調査及び研究</p> <p>(ア) 健康・栄養調査データの高度集計・解析システム(国楽調)のアップデート 本システム上に、一般食品由来のものと区別して"ユーザー"と"ノンユーザー"との間で、栄養素摂取量の比較が可能な</p>	<p>も重要である。PALをより正確に推定することが可能になった点、20歳代女性のBMRの実測により従来の標準値と異なることを明らかにした点など、得られた成果には見るべきものがあるが、研究の方向性の明確化、成果論文発表の活発化において一段の努力が望まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一層のデータ蓄積が必要。 <p>2 国民健康・栄養調査の高度化システムに関する調査研究</p> <p>個別評価 SSAAAAB</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年行われている国民健康・栄養調査の精度アップと集計・解析システムの必要性はますます高まるものと考えられるので、今後の健康日本21等への応用を考えると高く評価したい。 ・膨大なデータの処理、解析から、管理栄養士への講習会の開催まで基礎から活用までが一貫して行われており、評価が出来る。今後

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>(イ) 新しい食品に適時対応するための食品データベースの構築</p> <p>(ウ) 健康・栄養調査結果データの活用のためのデータベースのアップデート</p> <p>(エ) 国民健康・栄養調査の効率化及び標準化に関する検討 これらのうち、特に国民健康・栄養調査の効率化及び標準化について重点的に対応するため、関連資料の作成、管理栄養士等を対象とした講習会の開催、ホームページ等を介した情報提供を行うこととしている。</p>	<p>集計システムを追加し、新しい食事摂取基準（DRIs）の考え方に基づく結果票を試作した。また、個人情報保護に関して、調査票上個人同定可能な情報の匿名化の徹底、コンピュータ上の個人情報の切断及び暗号化によるセキュリティの徹底を図った。</p> <p>(イ) 新しい食品に適時対応するための食品データベースの構築 平成16年調査に向けて「調査必携」及び「食品番号表」の改定を行い、特に新たな食品への対応方法の標準化及びデータベースの拡充を図った。</p> <p>(ウ) 健康・栄養調査結果データの活用のためのデータベースのアップデート 公表された国民栄養調査結果（国民栄養の現状）をPDF化(1946～2000年)した。また、主要な部分を調査年度ごとにデータベース化し、研究所ホームページから公開する作業を進めた。「地域における健康・栄養調査データの活用ー「健康日本21」の中間評価に向けてー」と題して公開セミナーを行い、100名以上の参加者を得た。</p> <p>(エ) 国民健康・栄養調査の効率化及び標準化に関する検討 栄養調査実施・解析・評価への支援として、三重県、栃木県からは業務委託を受け、専門的な立場からデータ解析や調査結果の施策への反映等に関する助言を行った。新潟県からは新潟県中越地震後の仮設住宅等の栄養調査の実施に際して技術的な支援の要請を受け、調査企画、調査票の作成及び</p>	<p>もデータの解析だけに留まらず、活用する側まで見据えた取り組みに期待する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に類するデータ収集が多いので苦労が多いと思われるが、その情報保護によく心配りをしていることが汲み取れる。国民健康・栄養調査結果のPDF化等地道な努力も評価できるし、地域からの行政的ニーズにもよく対応している。 ・少ない人数で着実に成果を上げている。 ・サプリメントなど、新項目を意欲的に取り組んでいる。 ・研究自体の意義に加えて、自治体に技術支援することの意義が大きいと思われる。

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>ウ 食品についての栄養生理学上の調査及び研究</p> <p>保健機能食品の規格基準の策定等に資するために、いわゆる健康食品及び栄養補助食品中の食品成分の生理的有効性及び安全性に関して、その評価方法や適正な摂取基準等の検討も含めて、次の調査及び研究を行うこととしている。</p> <p>(ア) 食品成分の健康影響に関する評価方法の検討</p> <p>(イ) 食品成分の生理的有効性に関する評価</p> <p>(ウ) 国内の規格基準の策定・改変等、食品保健行政施策に資する基礎資料の作成</p>	<p>調査員のトレーニング等を支援した。「健康日本21」地方計画評価関連検討委員会委員や各県が主催する関連の研修会等に講師として参画し、必要な技術的支援を行った。</p> <p>ウ 食品についての栄養生理学上の調査及び研究</p> <p>① (ア) 肥満・糖尿病、(イ) 循環器疾患、(ウ) 骨・関節疾患の改善を標榜するいわゆる健康食品（ダイエット食品のガルシニアとシトラスアウランチウム、脂質代謝に対するメリロート及び骨・関節に対する有機イオウ化合物のメチルスルフォニルメタン）をターゲットとした有効性及び安全性の評価並びにこれら健康食品と医薬品との相互作用（ウコンの有効成分クルクミン）、アレルギー惹起性に関して検討を行った。健康食品選択の基準としては、国民のニーズの高いもの、販売実績の多い主要なもの、有効性の真偽のほどが疑われ、かつ安全性が危惧されるもの、薬物代謝酵素を誘導し、薬効に影響を及ぼす可能性が考えられるものとした。</p> <p>② 平成16年度は4年目であり、新たな品目を選択するとともに、安全性に懸念が残るものについて検討を行った。ガルシニアについては成熟雄ラットでも多量摂取で精巣毒性が発現することが明らかになった。シトラスアウランチウムとメリロートについては安全性に問題は無くメチルスルフォニルメタンについては、過剰摂取しなければ安全性に問題は無か</p>	<p>3 食品成分の有効性評価及び健康影響評価</p> <p>個別評価 SAAAABB</p> <p>・いわゆる健康食品について標榜されている機能性成分の有効性、ヒトへの影響などを検討し、それらの機能性、有効性、有害性などを明らかにする研究は必須であり、今後も継続して未だ検討されていない成分について明らかにしていく研究が必要であり、本研究もその一環として評価したい。</p> <p>・健康食品が多く出回っている中、関心も高く、正しい情報発信をすることは、非常に重要なことである。HP など一方通行の情報発信の場合、摂取後に有効性がなかったり、悪影響が出ている場合は、動物実験といえども十分な注意をするであろうが、効果があったり安全性が認められた場合には、ヒトにも同様に使用可能ととらえがちであるため、表現方法などに十分な配慮を希望する。</p> <p>・多種あるいわゆる「健康食品」の有効成分について健康障害及び有効性、特に前者について詳細な評価を行い、中には健康上問題のあるものが流通していることを明らかにしている。また、健康食品中のアレルギー誘発物質の存在の可能性を示したことも重要で、それらに関する成果報告、論文が少なからず発表されていたことも評価したい。今後も専門家・一般向けに迅速かつ正確に情報を発信し</p>

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>(2) 基盤的研究業務 将来生じる可能性のある研究課題にも迅速かつ的確に対応することができるよう、研究能力を継続的に充実させるため、次に掲げる基盤的な調査及び研究を実施する。</p> <p>ア 次に掲げる健康及び栄養に関する独創的な調査及び研究又は萌芽的な調査及び研究 (ア) 運動、身体活動量の質的・量的評価及びその健康影響に関する研究 (イ) ヒトを対象とした栄養学的試験、新しい食品素材の開発等の食品科学的研究 (ウ) 代謝異常等の機序及び予防法に関する研究 なお、研究課題は所内公募とし、外部の専門家を含めた評価委員会を設け競争的、かつ適正に課題の選定を行うこととしている。</p>	<p>った。クルクミンについては、肝臓CYP活性には影響せず、医薬品との相互作用を起こす可能性は低いと考えられる。アレルギー惹起性については、種々の抗アレルギー抗体との反応性をウェスタンブロットティングで調べた結果、アガリクス、スピルリナ、メシマコブ、大豆胚芽抽出物(イソフラボン含有)に交差性を疑わせるバンドが複数観察され、今後更に検討を要すると思われた。</p> <p>③ 得られた成果は、学会での発表、学会誌等への投稿に加えて、専門家向けのミニレビューと一般向けの解説をホームページに掲載して情報提供を行っている。</p> <p>(2) 基盤的研究業務</p> <p>ア 次に掲げる健康及び栄養に関する独創的な調査及び研究又は萌芽的な調査及び研究 将来発展性のある研究に迅速かつ的確に対応し、又、研究者の能力を継続的に充実させるため、①運動、身体活動量の質的・量的評価及びその健康影響に関する研究、②ヒトを対象とした栄養学的試験、新しい食品素材の開発等の食品科学的研究、③代謝異常等の機序及び予防法に関する研究の3つの分野について所内公募を行った。外部委員も含めた事評価により申請された15課題の中から7課題を選定し、研究を実施した。 主な成果は次のとおりである。DGAT1</p>	<p>ていくことがますます重要になるであろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象項目(物質)を適切に選択し、研究成果をあげている。 ・期待されている。論文には難しい項目によく取り組んでいる。 ・いわゆる健康食品については、社会的関心が高く国民生活への影響も大きい。当研究所が進んで取り組みべきテーマと思われる。 <p>1 創造的特別基礎奨励研究</p> <p>個別評価 SAAABBB</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多数の新規研究が行われ、本研究所の使命に直結する成果が得られていると判断した。 ・継続して行われるような研究テーマであることに期待する。 ・独創性に基づいて選定された課題であるため、全体としての評価は難しいが、概して良質な雑誌に論文が発表されており一応順調な進捗状況と考えられる。得られた成果をこれからの研究所全体のミッションにどうつなげられるかを意識しつつ独創性を発揮されるよう期待する。 ・全体としては、大変評価できる結果である。 ・幅広いテーマに取り組み論文も良い。一層の発展を期待。

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>イ 生活習慣病予防に関する調査及び研究 生活習慣の改善を介した生活習慣病の予防対策に資するため、個々人の食生活・運動・休養等の生活習慣の改善を支援する自己学習システムの研究開発を行うこととしている。</p>	<p>(中性脂肪合成酵素)をマウスの肝臓で過剰発現させると、VLDL分泌が増加し、内臓脂肪量が増加した。筋肉組織特異的PGC-1過剰発現マウスは、抗肥満作用を示したが、同時にミトコンドリア・ミオパチーを生じた。インスリン抵抗性発症に伴う膵β細胞の肥大化にはIRS-2が必要であることがわかった。</p> <p>イ 生活習慣病予防に関する調査及び研究 平成15年度までにシステム自体の不具合等を整備し、トライアル版(β版)を完成させた。平成16年度は、ホームページ上で募集した栄養士(3拠点)を対象にトライアル版の試用試験を実施した。その結果、QOLアンケート実施から計画作成部分において高い確率で脱落者が生じる事が明らかになり、この点を改めるために次の2点について急遽対応を行った。①QOLアンケート部分の見直しと新たなQOL尺度となるアンケート部分の作成、②支援者の自由な介入の為にシステム自体のフレキシビリティの増強。また、トップページのデザインを全面改定し見やすいページに改定した。その結果、参加者や支援者のメニュー選択の自由度が高まり、支援者がシステムに縛られることなく参加者に適切な学習機会を提供することが出来るようになった。16年度に一部公開されていたアンケート部分には1日3人程度の来訪者があり平成16年4月～平成17年2月までに732名がアンケートのトライアルを行った。</p>	<p>2 生活習慣改善のための自己学習システムの開発に関する研究</p> <p>個別評価 AABBBBB</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己学習システムについては、有効性評価の中間段階にあると判断される。今後、このシステムを用いた自己学習システムが国民個々人の健康に対する意識改革につながり、システムの有効性のみならず、意識改革につながることを期待したい。 生活習慣病の改善は重要なテーマであるため、システムの構築に時間を費やすことは必要と思うが、妥当性等についての有効性評価試験の実施など、少々遅いように思う。 試行錯誤を繰り返しながらのシステム変更で苦労が多いのは理解できるが、できあがったシステムを実施して初めてその実効性が確かめられるのであるから、今年度末に向けて進捗度を加速すべきであろう。研究開発の性質上、論文になりにくい内容であることは理解できる。 難しいテーマであるが意欲的取り組みを感じる。一層の改善を期待。

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>ウ 健康及び栄養に係る科学技術に関する情報、国内外の規格基準その他の資料等の調査及び研究</p> <p>国及び地域レベルでの「健康日本21」計画の推進等に資するため、生活習慣病対策及び関連する調査研究、「健康日本21」地方計画に関する情報をデータベース化しウェブ上で公開することとしている。さらに、健康・栄養に関わる国内外の情報をデータベース化し、一般国民及び関連職種が幅広く活用できるよう公開することとしている。</p>	<p>ウ 健康及び栄養に係る科学技術に関する情報、国内外の規格基準その他の資料等の調査及び研究</p> <p>① 当研究所のコンピュータシステム・Webサイトの管理・運用として、ホームページの運用、マンスリーレポートシステムの運用、研究論文の平易な解説を掲載したニュースレター作成、当研究所のビデオのストリーミング放映、他プロジェクトとの連携（健康食品等の安全性・有効性情報、自己学習システム、NRへの情報支援等）を行った。特に、システムの強化（CMSの導入、急激なアクセス数増加への対応）、およびホームページのアクセシビリティを高めるための基礎資料を得るためのサイト診断を行った。</p> <p>② 専門家・行政担当者向け情報発信として自治体栄養施策データベース、国民健康・栄養調査データベース、健康栄養学情報探索頁健康食品安全情報ネット、葉酸情報ページ等の専門家・行政担当者向けのデータベースやページの運用・管理を行った。特に、「健康日本21」地方計画データベース（15年度作成）を用いて、計画の策定状況、計画の内容、根拠とする資料の存否状況の解析を行い、「健康日本21の推進・評価における都道府県の役割の検討」研究班における提言に寄与した。</p> <p>③ 一般向け情報発信として、Q&Aコーナーの継続運用、健康・栄養ニュースのホームページ上へのアップおよびメール</p>	<p>3 健康及び栄養に係る情報、規格基準その他の調査研究</p> <p>個別評価 AAAABBB</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究の進展が読み取れ、今後の展開に期待したい。また、「キッズ・ページ」にどのような子ども達がアクセスし、どのような意識を持っているかについて解析も期待する。 ・子どもから専門家・行政担当者、国際発信など、幅広い対象者に向けての情報発信は評価できる。子ども向けのページでの表現の分かりやすさを期待する。例で示された「サンドイッチを作ろう」では、食品選択をさせ、その評価を栄養素レベルで表現していたように思ったが、食品と栄養素の関係が理解されている必要があり、この画面の中だけでどうやって理解させるのか疑問に思った。 ・地道ではあるが外部への情報発信として必要な調査研究であり努力を評価する。「キッズ・ページ」は改良途中のようであるが、これを充実させるとともに対象を子どもに限らず中・高齢層にも興味を持たれるようなページの開発にも期待したい。 ・健康及び栄養に関する情報を広く社会に発信する上で資するところが大きいと評価できる。

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>エ 食品中の栄養成分の生体利用性の評価に関する調査及び研究 いわゆるサプリメントを含めた栄養機能食品等に含まれる栄養成分の生体利用性の評価手法を確立するために、ビタミンE及び関連する結合タンパク等に関して、主に分子生物学的手法を用いた解析を行うこととしている</p>	<p>マガジンとしての配信、総合的な学習の時間の支援等を行った。子ども向けのページである「キッズ・ページ」の開発に着手した。</p> <p>④ 情報の国際発信として、ホームページの英語版の運用・管理、健康・栄養ニュースの英語版作成を行い、国際的にも、当研究所のアピールを行った。 その他、所内のネットワークに関するセキュリティ面での管理や他のプロジェクトとの連携も行った。</p> <p>エ 食品中の栄養成分の生体利用性の評価に関する調査及び研究 食品中の栄養成分の存在形態及び量との関係を細胞並びに分子生物学的手法を用いて解析することにより、次の成果を得た。 T3E はトコトリエノール (T3) の主要な生理活性と推測されている HMG-CoA reductase の活性化を抑制し、small G 蛋白の活性化 (isoprenyl 化) 抑制することが分かった。また、ビタミン D 膜受容体の同定を試み、未分化筋肉細胞より m RNA を抽出し、cDNA ライブラリーを作成した。血糖値調節に関与する新しい転写因子を得るため、PEPCK 遺伝子プロモーターに結合する因子 (fragment G binding protein; GBP) をクローニングした。GBP は分子内に Zn-finger をもつ新規転写調節因子であり、糖新生を調節する重要な役割を持つものと推測された。食品中に含まれる栄養成分、その誘導体等を分析して生体における存在形態及び情報伝達分子を解析し、その利用性に関する評価法の基礎資料を得た。</p>	<p>4 食品中の栄養成分の生体利用性の評価に関する調査及び研究</p> <p>個別評価 ABBBBBB</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品成分の有効性評価に細胞と分子生物学的な手法を用いているが、その手法とヒト試験との垣根をどのように越えていくかについては今後の問題点と考える。今後の展開で、この研究の評価が決まると考えたので、B 評価とした。 時間のかかる内容であると思われるが、継続した研究を期待する。 基礎的な知見は得られつつあり、成果発表もある程度なされているが、研究課題名にある栄養成分の生体利用性で行われている研究との間にやや乖離があるように感じる。正当な評価を得るためには、そのような観点での成果説明が必要であろう。

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>オ 健康食品等の安全性情報ネットワーク構築</p> <p>いわゆる健康食品による健康危害の防止、保健機能食品等の適切な利用、健全な食生活の推進に資するために、研究所のホームページ等を窓口として、食品・食品成分、健康障害を起こす健康食品、その他の食品・食生活に関する問題と対策等に関する情報をネットワークとして共有・提供し、それらを踏まえて健康食品の有効性・安全性に関する調査等を行うこととしている。本年度は、情報の追加、更新並びにシステムの修正作業等を中心に行うこととしている。</p>	<p>オ 健康食品等の安全性情報ネットワーク構築</p> <p>健康食品等が関係した問題に対応するシステムとして、インターネットを活用した「健康食品等の安全性情報ネットワーク」の構築作業を行っている。平成16年度は、「健康食品の安全性・有効性情報」という名称で、専門職を対象とした「会員制サイト」と一般消費者を対象とした「一般公開サイト」の2つの新たなページを研究所ホームページ内に作成し、7月16日から本格的に情報提供を開始した。会員ページには「情報交換の広場」を設け、健康食品が関係した現場の疑問や問題点が把握できるようにした。98の健康食品素材の情報、ならびに社会的に問題となっている健康食品の関連情報を公開したところ、平成17年3月末で約187万件のアクセスがあった。健康食品の安全性・有効性情報の作成と運用、運用後の一般からの問い合わせについても所内プロジェクト、NR担当とも連携して対応した。また、研究所と外部機関との意見交換会、講演などの機会を利用して、本ネットワークの存在と意義の普及活動も積極的に行った。その結果、ネット構築の協力者である会員サイトの登録数は約4,000名、その内訳は薬剤師、管理栄養士、医師などとなった。平成16年度は特定保健用食品の情報を提供するシステム設計と187種類の健康食品素材に関する情報作成も行った。</p>	<p>5 健康食品の安全性に関する情報ネットワーク構築</p> <p>個別評価 SSAAAAB</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康食品等の安全性情報ネットワーク」の作成は重要な仕事であり、消費者の視点に立った作業として高く評価したい。どの企業にも属さない中立的な立場で今後も情報の発信に努力して欲しい。 ・健康食品が多く販売されている現在、社会的にも求められている内容であり、評価できる。NRの養成やバックアップとしても重要であり、更なる対応を期待する。 ・本業務は研究所として信頼される情報の発信を行うという使命を帯びており、誤った情報が蔓延している現状から見れば重要性が高く、その意味で目標を達成していると認められ、今後の充実を期待する。業務の性質上、原著論文が出しにくいことは理解できる。 ・短期間にネットを構築し運営しており、大変評価できる成果である。 ・本研究の教えとして信頼されている。充実も頼もしい。 ・健康食品は国民の関心、社会への影響が大きい。本研究はその分析の情報発信に資するところが大きい。

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>カ 生活習慣病関連遺伝子解析 肥満、高血圧、糖尿病及び高脂血症に対するより効果的な予防方策を検討するための基礎データを得ることを目的として、これらの疾病との関連性が示唆される遺伝子マーカーと食事・運動、その他の生活習慣要因の交互作用を解析することとしている。</p> <p>(3) 健康増進法の規定に基づく業務</p> <p>健康増進法に基づく業務の実施に際しては、厚生労働省所管課と定期的な連絡・調整を行い、業務を的確に実施し、その結果を迅速に報告することとする。 また、業務の迅速化のために、技術支援者を適切に配置することとしている。</p> <p>ア 国民健康・栄養調査の集計事務 平成15年11月実施の国民健康・栄養調査の集計事務に関しては、前年までの国民栄養調査と比べて調査項目が大幅に増えた（特定保健用食品、栄養機能食品などへの新たな対応及び「食生活状況調査」から「生活習慣調査」への切り替えに伴う項目数の倍増）ことから、その増加分に対して行う作業の効率化を図る必要とする期間の短縮に努めることとする。今回の調査から、厚生労働省において「国民健康・栄養調査企画解析検討会」が設けられたことから、この検討会においてデータの最終的な解析及びとりまと</p>	<p>カ 生活習慣病関連遺伝子解析 すでに、倫理委員会の承認、同意に基づく血液採取、連結不可能な匿名化がなされているサンプルを用いて、特に肥満、高血圧に関して、わが国では報告がほとんどされていない遺伝子多型を新規に分析し、エネルギー及び栄養素摂取、身体活動、飲酒等の生活習慣との交互作用についてデータ解析を行い、論文として発表した。</p> <p>(3) 健康増進法の規定に基づく義務</p> <p>ア 国民健康・栄養調査の集計事務 ① 平成15年11月の調査より、従来の「国民栄養調査」から調査項目が大幅に拡大されて、「国民健康・栄養調査」として実施された。この拡大された調査データについて集計業務を実施した。すなわち、11,630名分の調査票のチェック、データ入力、複数データセットのマッチ・マーキング及びID照合、理論及びレンジチェック等の過程を経て、調理変化等を考慮にいたった新しい食品成分データベースに基づいて栄養素計算等のデータ処理を行い集計表を作成した。 また、健康日本21の中間評価のため</p>	<p>評価委員による評価及びコメント</p> <p>(3) 健康増進法の規定に基づく義務</p> <p>個別評価 SAAAABB</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別用途表示許可に係る試験及び収去食品の試験については、他施設との競合になるが、研究所の特徴を活かした対応により、さらに件数の増加を望む。 ・アについては、年1回行われる国民健康・栄養調査の集計業務も業務内容の拡大にも拘わらず、目的の日数で終了し、報告されており、評価される。 ・イについて、目的通り進行しており、行政上の業務に対応した進行状況であると判断される。 ・国民健康・栄養調査への変更等大きな実績をあげている。 ・国民健康・栄養調査についての調査項目の増加、作業量の増大にも拘わらず、迅速なデータ集計が行われており、特別用途表示の許可に係る業務についても他機関との競争原理が働いたこともあって、ほぼ2ヶ月以内に業務処理がなされている。今後もさらに迅速化するとともに信頼性の確保に努めている。 ・工夫がみられる。

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>めが円滑に行われるよう、必要な対応を行うこととしている。</p> <p>イ 特別用途表示の許可等に係る試験及び収去食品の試験 特別用途表示の許可等を厚生労働省が行うにあたって、申請者の申請に基づく試験業務を的確に実施し、検体の受理から試験結果報告までの処理期間の短縮化に努めることとしている。</p> <p>また、特別用途表示の許可等に係る試験については、平成16年2月に厚生労働省医薬食品局食品安全基準審査課新開発食品保健対策室長名で発出された「登録試験機関における許可試験の業務管理について」に準拠し、許可試験の信頼性を確保するため、当研究所の業務管理を適正に行うこととしている。</p> <p>なお、試験検査用機器については、有効活用と計画的整備を行い、食品試験業務の適正かつ効率的な実施のための環境を整備することとしている。</p>	<p>の重点項目として、特にタバコについて詳細な調査が行われたことから、様々な角度からの集計を実施した。</p> <p>② このように新しい国民健康・栄養調査として作業量が増大したにもかかわらず、平成15年度と同様に、栄養摂取量等の粗集計データを8月に厚生労働省へ提出した。また、「健康日本21」の中間評価を目的とした追加集計、特別集計等を、厚生労働省生活習慣病対策室からの依頼により行った。</p> <p>イ 特別用途表示の許可等に係る試験及び収去食品の試験 厚生労働省が特別用途食品の許可を行うに当たり実施する試験業務については従前は当研究所のみで行っていたが、平成16年度からは他の分析機関においても実施できるよう健康増進法の改正が行われた。これに伴い、特別用途食品の試験分析は当研究所の独占的事業で無くなり、他の機関等と競争を行うこととなり、当研究所では申請者に対し、短い時間で正確な試験結果の返却を行うことを目的に試験検査技術の向上及び処理期間の短縮に努めてきた。その結果は次のとおりである。</p> <p>なお、当該試験の実施に当たっては、今後は他の登録試験機関も実施することから当研究所はその検査方法の指針となるような正確な試験方法の確立に努めて行く。</p>	

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績					評価委員による評価及びコメント	
	平成16年度月別受付件数(単位:件)						
	月	受付数	未処理	16年度受付成績書 発行			
		/		2ヶ月以 内	2ヶ月以 上		
	4	5					
	5	4		2			
	6	10		3			
	7	11		9			
	8	9		16			
	9	8		7			
	10	14		8			
	11	11		13			
	12	8		17			
	1	4		11	1		
	2			5			
	3	4		1			
	計	88		80	1		

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>(4) 行政課題への適切な対応</p> <p>厚生労働行政における課題、特に栄養所要量の改定、「健康日本21」推進のための地域栄養計画策定に関して、担当リーダーを中心に、重点的な対応を行うこととしている。</p> <p>栄養所要量(食事摂取基準)については、第7次改定として発表された事項に関して様々な場における適切かつ有効な活用を図るために、「活用のためのマニュアル」(仮称)の作成や、管理栄養士等を対象とした研修会等を開催することとしている。</p> <p>また、市町村等における地域栄養計画の策定及び実施を支援するために、栄養調査、計画策定等に関して必要な情報の提供や技術の支援等を行う。さらに、子どもの食育、老人保健事業等における生活習慣病対策、保健機能食品制度及び食品安全対策等、当研究所と関連が強い課題について、必要な対応を行っていくこととしている。</p>	<p>(4) 行政課題への適切な対応</p> <p>① 5年に一度改定が行われる「日本人の栄養所要量」(食事摂取基準:DRIs)については、平成15年度より厚生労働省において策定のための検討会が開催され研究所からは委員として座長を含めて5名が、ワーキンググループには8名が参画し、「食事摂取基準(2005年版)」の完成に大きく貢献した。また、新しく盛り込まれた内容について管理栄養士等に啓発普及を図るために、厚生労働省等との共催で全国8箇所における研修会を開催した。</p> <p>また、特に特定給食施設における効果的な活用のためのマニュアル作成の準備を進め、平成17年7月に刊行予定となっている。</p> <p>② 「健康日本21」の推進に貢献するために、市町村等の地方計画データベースの構築及び公開を進めるとともに、三重県と栃木県から依頼を受け健康・栄養調査データのより専門的な解析を行った。</p> <p>また、厚生労働省の「健康日本21」中間評価作業チームに2名が参画し、栄養・身体活動の領域で専門的な立場から解析及び提言等を行った。</p> <p>③ 食品保健分野においては、「条件つき特保」の見直し・検討を含め、特別保健用食品の審査、食品添加物・残留農薬等のリスク評価や管理に関して、多くの職員が専門委員として検討会等に参画した。</p> <p>④ 老人保健事業の見直し、健やか親子21の推進・評価、フードガイドの作成等、行政上の重要な課題について、多くの職員が検討会委員として関わった。</p>	<p>(4) 行政課題への適切な対応</p> <p>個別評価 SAAAABB</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政課題については適切な対応がなされていると判断した。 行政課題に対する対応は、研究所の重要な業務であることから、研修会の開催や検討委員会への参画は評価できる。専門職種の関連団体などとも連携した効果ある対応を希望する。 「食事摂取基準(2005年版)」の5年目に改定や各種のデータベース構築、リスク評価等に貢献したことは評価される。 (条件付き特保の見直し、老人保健事業見直しなどに、) 研究所として、より積極的提言があっても良かったのではないか。(検討会参画だけなどではやや消極的)

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>(5) 職員の資質の向上 行政ニーズ及び社会的ニーズに対応した研究を遂行することができるよう重点調査研究及び基盤的研究等の実施状況の所内報告会を、平成16年12月頃及び平成17年2月頃実施することとしている。</p> <p>また、研究所外において、種々の学会や研修等への職員の参加等により、職員の業務遂行能力の向上を図るとともに、研究職員が自ら発表する所内セミナーを月2回程度開催することとしている。</p> <p>なお、同セミナーにおいて、必ず年に1人1回は、発表するものとしている。</p> <p>3 「独立行政法人国立健康・栄養研究所認定栄養情報担当者(NR)」の認定 健康及び栄養関係の機関が行う、特定保健用食品やその他のいわゆる健康食品に対し、国民に正しい知識を提供し、身近で気軽に相談できる人材の養成に協力するため、平成14年度に創設した、「独立行政法人国立健康・栄養研究所認定栄養情報担当者(NR)」制度に基づき、平成16年5月に「第1回栄養情報担当者認定試験」を、平成16年11月に「第2回栄養情報担当者認定試験受験資格確認試験」を東京及び大阪で実施することとしている。</p>	<p>(5) 職員の資質の向上 当研究所において研究に従事する研究員は、30余名と比較的少数であることから、一人の研究員が異なるプロジェクトに参加しているケースが多い。このため、研究員は自己の得意分野の知識、技術の向上を図るとともに、他の分野にも対応可能でなければならないことから、各種セミナー、学会及び研修会等に積極的に参加し資質の向上に努めており、当研究所の行っている調査研究に寄与した。</p> <p>なお、事務系の職員についても、人事院等の行う研修等に参加させ、資質の向上に努めた。</p> <p>3 「独立行政法人国立健康・栄養研究所認定栄養情報担当者(NR)」の認定 平成16年5月30日に東京及び大阪で実施した「第1回栄養情報担当者(NR)認定試験」については、受験者が667名、合格者は422名を数え、6月にはNR第一期生が誕生し、社会的に求められる「健康食品」に関する適切な情報の提供を行っている。NRの数は422名と少人数であるが、ほぼ全都道府県に居住しており、正確かつ迅速な情報の提供に努めており、新聞等にもその存在を取り上げられたことから、徐々にではあるが認知度も高まりつつある。</p> <p>当研究所としては、認定したNRが「健康食品」に関して国民に適切に提供する情報等の提供、セミナーの開催による知識の収集等に対するサポートを積極的に行い、NRのレベルの向上に努めている。</p> <p>また、平成16年11月7日に実施した「第2回資格確認試験」については受験者306名合格者数53名であった。</p>	<p>(5) 職員の資質の向上 個人評価 AABBBBBB</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画通りの進行と判断した。 ・今後もさらに研究者の資質の向上が図れることを希望する ・研究員数の不足のため一人が数多くのプロジェクトに関わるのは止むを得ないが、それにかまけることなく各人が研究所全体の使命を明確に把握するように指導して欲しい。月2回程度の所内セミナーと行えたとすれば、各人の持ち時間を少なくしても発表頻度をもう少し増やせるのではないかと。 <p>3 「独立行政法人国立健康・栄養研究所認定栄養情報担当者(NR)」の認定 個別評価 SAAAABB</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに立ち上げた制度が順調に進行していると判定した。NR合格者の数と合格率も妥当と判断した。 ・NRの認定制度がスタート出来たことを評価する。 ・初めての試みである栄養情報担当者(NR)認定を行い、少人数とはいえNR第一期生を誕生させたことは意義深い。第2回試験での合格率が低いのは気になるが、今後とも合格者の質を落とすことなく認定を行い、適切な情報提供者としての活動をサポートする努力を続けることを期待する。 ・NRは今後の発展を期待。

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>4 外部評価の実施及び評価結果の公表 各研究課題における研究計画、研究の進展度、研究目標の達成度等を的確に評価し、適切な研究業務を推進するため、外部の専門家、有識者による外部評価委員会を設置しているところであるが、同委員会において、研究課題に応じて、事前、事後評価を実施し、評価結果を研究業務に反映させることとしている。</p> <p>平成16年度計画の事前評価については、事業年度開始前の平成16年3月26日(金)に、委員会を開催し、評価を受けたところであり、事後評価については、事業年度終了後に、また平成15年度の事後評価については、平成16年5月末日に、それぞれ委員会を開催し、評価を受けることとしている。</p> <p>平成17年度計画の事前評価については、平成17年3月に、外部評価委員会を開催し、委員会の評価を受けることとしている。</p> <p>また、研究所外部評価委員会、厚生労働省独立行政法人評価委員会及び政策評価・独立行政法人評価委員会の評価結果等については研究所の業務運営(研究業務については、課題の継続、拡大又は縮小、中止等)、予算、人事等に適切に反映させることとしている。</p> <p>外部評価の結果及び研究への反映内容については、研究所ホームページ等において公表することとしている。</p>	<p>4 外部評価の実施及び評価結果の公表 当研究所が行う調査研究事業については、中期目標、中期計画及び年度計画に基づき実施しているところであり、調査研究の内容並びに成果等に関しては、9名の委員から構成される「独立行政法人国立健康・栄養研究所外部評価委員会」による事前及び事後評価を受けている。</p> <p>平成16年度における外部評価委員会の開催状況は次のとおりであり、その内容は研究所ホームページに掲載済みである。</p> <p>15年度事後評価 平成16年5月27日 17年度事前評価 平成17年3月25日 なお、16年度事後評価は平成17年6月2日の予定である。</p>	

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>5 成果の積極的な普及及び活用 研究の成果及びそれを踏まえた的確な最新情報について、行政、教育機関、関係団体、地域社会等を通じて広く国民に提供し、研究成果の普及及び活用を促進するため、研究所内における情報発信体制を整備するとともに、情報の管理に留意しつつ、多様な手段を用いて情報の発信を行うこととしている。 具体的には、次の取り組みを行うこととしている。 なお、一般公開セミナー等を開催する場合には、来場者に、アンケートを依頼し、具体的なニーズやサービスの満足度等についての意見の把握に努め、次回の一般公開セミナー等に反映させることとしている。</p> <p>(1) 学会発表等の促進 ア 学会・学術誌等における発表 引き続き、研究課題ごとに、研究の進行状況を把握し、国内外の学会等における研究成果の発表及び医学・栄養学関連の学術誌への掲載数を、それぞれ100回(=2.5回/人〔常勤研究職〕)以上、50報(=1.25回/〔常勤研究職〕)以上となるよう、研究成果の発表を促進することとしている。</p> <p>イ 「研究所公開業務報告会」の開催、「年報」の発行 研究所の業務内容、主要な研究成果及び関連情報等を発表する「研究所公開業</p>	<p>5 成果の積極的な普及及び活用</p> <p>(1) 学会発表等の促進 ア 学会・学術誌における発表 ① 学会発表数は、国際学会48回、国内学会196回の計244回(常勤研究者1人当たり:6.8回)であった。そのうち、特別講演、シンポジウムは国際学会で22回、国内学会で56回であった。 ② 学術誌への原著論文の掲載数は、英文誌104報、和文誌14報の計118報(常勤研究者1人当たり:3.3報)であった。 なお、そのうち、インパクトファクターが2以上のものは58報であった。</p> <p>イ 「研究所公開業務報告会」の開催、「年報」の発行 平成17年2月19日に開催した「一般公開セミナー」に併せて「研究所公開</p>	<p>評価委員による評価及びコメント</p> <p>(1) 学会発表等の促進 個別評価 SSSAAAB ・学会学術誌における発表数は十分目標数をクリアしているが、統計の取り方に留意し、目標設定を下げる必要があるのではないか。共同研究で名前が入っているものを全て参入したようであるが、このまま目標値を少しずつでも上げていくと研究者にとって精神的負担が大きい。実質を重視してトップネームと主体となって行った研究のみを参入する方式の法がよいと思う。(食総研はその方式に切り替えている) ・学会発表や論文の投稿などは計画を上回り、順調と判断される。研究所公開業務も多数の参加者があり、成果があったと判断でき、ホームページの活用も評価できる。 ・研究報告は、学会・学術誌等専門性の高い発表だけでなく、HPなど広く公開していく</p>

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>務報告会」を1回開催するほか、「年報」を発行することとしている。「研究所公開業務報告会」については、平成17年2月に、東京都内において、開催予定の研究所主催一般講演会に併せて開催することとし、食品保健機能研究系の業務報告を中心に行うこととしている。</p> <p>また、「年報」については、平成16年度の「年報」を発行するが、より一層の電子化と英文化を図り、ホームページを介して国内外の研究者に広く参照されるようにすることとしている。</p> <p>(2) インターネット及び機関誌等による調査及び研究の成果等に関する情報の発信</p> <p>ア インターネットの活用</p> <p>研究成果については、広く国民に伝えるため、原則としてその全数をデータベース化し、その概要をホームページにおいて公開するよう努めることとしている。</p> <p>学会、メディアに対する発表だけでなく、インターネットによる直接的で、かつ、わかりやすい情報提供をするため、個人対応のデータベースとして、引き続き、「Q&A コーナー」を充実させることとしている。</p> <p>なお、主要な研究課題の成果については、前年度に引き続き、その概要を公開するよう努めることとしている。</p>	<p>業務報告会」を実施した。</p> <p>今回は「肥満予防」をテーマとし、それに対応する研究成果を520名の来場者に公開した。</p> <p>また、平成16年度の研究実績については、「独立行政法人国立健康・栄養研究所研究報告 第53号(平成16年度)」にその詳細を記すとともに、ホームページにその内容を公開している。</p> <p>(2) インターネット及び機関誌等による調査及び研究の成果等に関する情報の発信</p> <p>ア インターネットの活用</p> <p>当研究所における業務の研究成果については、全てホームページに掲載しており、平成16年度における掲載件数及びアクセス件数は次のとおりである。</p> <p>平成16年度研究成果掲載件数 362件 平成16年度ホームページアクセス件数 497,413件(対前年比419.7%)</p> <p>なお、個人対応のデータベースとして引き続き運営している「Q&A コーナー」の内容を充実した。</p> <p>また、主要な研究課題の成果については、前年度に引き続きその概要の公開を行った。</p>	<p>ことも必要であり、評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会論文発表ともに大幅に目標を上回り、質の高い研究成果が得られている。 <p>(2) インターネット及び機関誌等による調査及び研究の成果等に関する情報の発信</p> <p>個人評価 SAAAABB</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへのアクセス件数から判断して、研究成果の普及手段としてのインターネット活用は効果的と思われるので継続的に発展させるべきであろう。経費削減のために機関紙「健康・栄養ニュース」についてもIT化が求められようが、前述のようにIT化によって普及度が低下することがあれば問題なので、メールマガジンとしての配信は続けざる終えないであろう。 ・テレビ、新聞、雑誌などマスメディアから、正確な情報が発信されているかの調査も含めて対応することを希望する。 ・ホームページのアクセスも多く、社会的ニーズに当たっていると判断できる。健康・栄養ニュースも広く活用されていると判断した。その他、テレビなどでの分かりやすい、正しい知識の普及に役立っていると思われる。 ・飛躍的向上をしている。

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>イ 機関誌「健康・栄養ニュース」の発行</p> <p>研究成果をわかりやすく解説した記事を掲載する等、研究所に関する情報を発信するため、機関誌「健康・栄養ニュース」を発行することとしている。</p> <p>前年度に引き続き、年4回（6月、9月、12月、3月）、発行するものとし、都道府県、保健所設置市、特別区、保健所、健康・栄養関連の試験研究機関及び大学等に配布するほか、希望者には、メールマガジンとして配信するとともに、ホームページにも掲載することとしている。</p>	<p>イ 機関誌「健康・栄養ニュース」の発行</p> <p>① 機関誌「健康・栄養ニュース」の発行については、年4回（6月、9月、12月、3月）行った。研究所のホームページにその全文を掲載して業務成果及び各種情報を発信し、当研究所のアピールに貢献しているところであり、今後はその内容をより充実し関係する機関等がその成果を活用し易いように解りやすく、かつ、利用し易い情報を提供できるようなものにする。</p> <p>② 研究員のテレビへの出演、新聞・雑誌への掲載について 平成16年度におけるテレビへの出演、新聞・雑誌への掲載実績及び具体的事例は次のとおりである。</p> <p>テレビ：7回 (例：NHK「ハツラツ道場」に「骨の健康と栄養」というテーマで出演、NHK「生活ホットモーニング」に出演し、「健康食品全情報ネット」について解説)</p> <p>新聞（全国紙のみ）：13件 (例：朝日新聞記事「生活：脂肪を体外に排出ダイエット広告規制へ」にて掲載、日本経済新聞記事「健康：骨の鍛練コツと」にて掲載)</p> <p>雑誌（全国レベルのもの）：7件 (例：クロワッサン「女性のコレステロール研究」にて掲載)</p>	

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>(3) 講演会等の開催 当研究所において実施する調査研究は、国民生活に密着した分野を対象としておりその成果を一般の人々に対して、直接的または健康・栄養関連職種等を介して伝えることは重要であることから、その充実を図ることとしている。 具体的には、次の取り組みを行うこととしている。</p> <p>ア 講演会の開催 研究成果等の普及を目的として、健康・栄養関連職種を含めた幅広い領域の人々を対象として、研究所主催（研究所が開催経費の大部分を負担したり、準備等の大部分を担当する場合を含む。）、共催又は後援等による公開講演会を開催することとしている。 このうち、少なくとも2回は、研究所が主催して実施することとしている。本年度は、健康増進法の施行後1年を経過し、その法律に基づいて実施されている特定集団給食や国民健康・栄養調査等に関する技術的な事項や、平成17年度より使用が開始される第7次改定の栄養所要量（食事摂取基準）に関して、管理栄養士等の専門職種を対象とした講習等のニーズが特に高くなっていることから、関連学会・団体、地方自治体等と連携し、地方での開催も含めて研究所が主催する講演会等を5回程度開催することとしている。</p>	<p>(3) 講演会等の開催</p> <p>ア 講演会の開催 (ア) 当研究所の業務の成果を広く国民に還元する方法として「一般公開セミナー」を下記のとおり開催した。このセミナーは、いわゆる専門家を対象としたものではなく、一般の人に、当研究所が行っている研究の成果を情報として提供するものである。専門的知識を有しない人にも解り易く、かつ、活用できることを目的として開催したものであり、今回のテーマは「肥満予防」と標し、その開催内容は次のとおりである。 なお、「研究所公開業務報告会」も併せて開催した。 ① 開催日：平成17年2月19日(土) 開催場所：東京都新宿区（明治安田生命ホール） 来場者数：520名</p> <p>(イ) 当研究所の研究成果や関連の情報を、専門家を介して広く国民に還元することも重要であることから、厚生労働省から発表されたばかりの新しい「食事摂取基準」に関して、次のとおりに公開セミナーを主催した。8回のセミナーで約3,400名の参加があった。</p>	<p>ア 講演会等の開催</p> <p>個別評価 SAAAAAB</p> <p>・「一般公開セミナー」及び「食事摂取基準」等に関する公開セミナーが活発に行われ効果的であったと判断されるが、研究所の一般公開への取り組みには、一考が必要ではないか。Ⅲやメールによる相談へのニーズは今後ますます増加すると考えられ、研究成果の普及にも役立つと思われるので今後も対応への努力を続けるべきであろう。 ・講演会の開催、研究所の一般公開など、限られた人数の中で対応しており、評価できる。 ・一般公開セミナーの開催も盛会であったし、研究所の機能や食事摂取基準(2005年版)を一般及び関係者などに知らせるのにも役だったと判断出来る。研究所の公開も目的を果たしたと判断した。 ・食事摂取基準発表の年で活躍。食育基本法も成立、今後も期待する。 ・講演会活動などは全国展開で成果が大きかったと思われる。(研究員には負担の大きい活動の一つであると考えられるがよく実施している)</p>

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
	<p>主催：独立行政法人国立健康・栄養研究所、厚生労働省、社団法人全国栄養士養成施設協会、社団法人日本栄養・食糧学会、特定非営利活動法人日本栄養改善学会</p> <p>開催日・場所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成16年11月6日（土）札幌 ②11月13日（土）徳島 ③11月24日（水）東京 ④12月11日（土）仙台 ⑤12月18日（土）福岡 ⑥12月22日（水）東京 ⑦12月25日（土）大阪 ⑧平成17年1月15日（土）名古屋 <p>さらに、健康日本21の評価とその基礎となる健康・栄養調査に関して、行政栄養士等の専門家向けの公開セミナーを、重点調査研究業務「国民健康・栄養調査の高度化システムの開発」プロジェクトの成果報告会を兼ねて次のとおり開催した。</p> <p>開催日：平成16年9月25日（土）</p> <p>主題：地域における健康・栄養調査データの活用－「健康日本21」の中間評価に向けて－</p> <p>開催場所：独立行政法人国立健康・栄養研究所</p> <p>参加者数：103名</p>	

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>イ 研究所の一般公開等 (ア) 研究所の一般公開</p> <p>研究所の一般公開については、科学技術週間に合わせて実施する。 なお、来場者の増加を図るため、機関誌「健康・栄養ニュース」及びホームページにより広報を行うこととしている。</p> <p>(イ) 中学校等からの見学の対応 「総合的な学習の時間」の創設により、これまでも、中学校及び高等学校からの見学依頼が多数あり、対応しているところであるが、中学校等の見学は、一般公開としての役割も果たすものであることから、引き続き、適切に対応することとしている。</p> <p>(ウ) 電話及びメールによる相談への対応 電話及びメールによる相談も多数あり、社会的ニーズへの対応や調査研究成果を一般の人々に直接伝える観点から、重要なものであるため、国民の期待に応えるよう、引き続き、適切に対応することとしている。</p>	<p>イ 研究所の一般公開等 (ア) 研究所の一般公開 毎年4月に設定されている「科学技術週間」の期間中に当研究所の一般公開を行っている。平成16年度は、4月14日に実施し、食品表示分析・規格研究部が担当となり、パネル展示等を行った。来場者は72名であった。</p> <p>(イ) 中学校及び高等学校の見学について 文部科学省が「学習指導要領」に定めている「総合的な学習の時間」による中学校及び高等学校の見学については、8校、53名の生徒を受け入れ、延べ26名の研究員が対応した。</p> <p>(ウ) 電話及びメールによる相談への対応 一般国民等からの問い合わせ、特に「健康食品」に関する事項に関するものについては、可能な限り対応している。当研究所においては、一般国民等からの問い合わせに対する窓口を庶務課に限定し、担当者が問い合わせ等の内容に対応可能な研究員を選定して回答させることとしている。 平成17年1月から3月までの問い合わせ件数は2,571件であった。</p>	

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>(4) 図書等の出版 研究成果の普及等を目的として、一般国民及び健康・栄養関係職種等向け図書等の出版を行うこととしている。</p> <p>(5) 知的財産権の取得及び活用 当研究所の研究成果の社会的な活用という観点から、平成16年3月に、「独立行政法人国立健康・栄養研究所知的財産に関する権利等取扱規程」を策定し、研究成果が埋没することのないよう、知的財産権化すべきものについては、漏れなく特許、実用新案等の出願を行うとともに、研究成果を広く産業界に普及させるため、産業界からの技術相談、特許実施に伴う技術移転を行うこととしている。 また、必要に応じて、研究所のホームページ等による広報を行い、当該特許権等の実施を促進することとしている。 なお、知的財産権の取得及び活用については、政府として、取り組んでいるところであるので、これらの動向を踏まえて、的確に対応するものとするとしている。</p>	<p>(4) 図書等の出版 研究成果の公表及び専門的知識を有効的に活用するため、健康・栄養等に関する出版物の監修を行い、研究所が所有するデータ等の有効的な活用を行っている。 平成16年度に当研究所が監修に携わった出版物は次のとおりである。 ・健康・栄養科学シリーズ 社会・環境と健康 平成16年4月 基礎栄養学 平成16年4月 人体の構造と機能及び疾病の成り立ち：総論 平成17年2月 ・管理栄養士 全科のまとめ 平成17年1月</p> <p>(5) 知的財産権の取得及び活用 平成16年3月に策定した取扱規程に基づき、当研究所の所有する知的財産の特許化を推進しており、平成16年度中に出願した特許権は、7件であった。 当研究所の取得した特許権等の有効活用については、毎年6月に京都で開催される「産学官連携推進会議」時における企業等への説明、関係団体等との意見交換会及び研究所ホームページへの掲載等で広報に努めているが平成16年度における実用化はなかった。</p>	<p>(5) 知的財産権の取得及び活用 個別評価 AABBBCC</p> <p>・知的所有権の取得に関しては積極的取り組みべきものではあるが、数値目標を立てて数だけを揃えればよいというものでもない。実施が期待できる案件に絞って出願するのが望ましいが、残念ながら出願数も多くなく1件も実施に至らなかったことから一層の努力を望みたい。 ・今後は実用化を視野に入れた対応を期待する。 ・本研究所では、特許などの知的財産権の獲得に向いていない研究所であることを考慮して、7件の申請は昨年度に比べて大分改善されたと判断した。 ・改善はみられるが飛躍的改善はこの分野としては難しいのでは。</p>

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>6 国内外の健康又は栄養に係る機関との協力の推進</p> <p>(1) 若手研究者等の育成等</p> <p>ア 若手研究者等の育成 研究所は、健康・栄養の分野における中核的機関として、国内外の研究の振興に貢献する観点から、国内外の若手研究者等の育成に貢献するため、研究所特別研究員制度を活用するとともに、大学院生及び他機関に所属する研修生等を受け入れることとしている。また、求めに応じて研究所の研究員による他機関の若手研究者への支援・指導を行うこととしている。</p> <p>イ 連携大学・大学院における教育・研究 健康・栄養分野において、より資質の高い人材を育成するため、お茶の水女子大学・大学院と連携し、学生及び大学院生を受入れるとともに、客員教授として、研究所職員を大学・大学院に派遣することとしている。</p> <p>ウ 専門知識及び能力を有する人材の養成への協力 これまでに、研究所が蓄積した知見を健康及び栄養関係の機関からの求めに応じて職員等の資質の向上等を目的に開催する講習会等の企画及び講習会への講師の派遣等に努めることとしている。</p>	<p>6 国内外の健康又は栄養に係る機関との協力の推進</p> <p>(1) 若手研究者等の育成</p> <p>ア 若手研究者等の育成</p> <p>① 若手研究者等を積極的に当研究所に受け入れることに努めた。平成16年度においては、特別研究員(ポスドク)8名、協力研究員29名、研修生61名、合計98名の受け入れを行った。</p> <p>② 他機関からの求めに応じ、研究所職員による他機関の若手研究者への支援としては、大学及び大学院での特別講義等28件を実施した。</p> <p>イ 連携大学・大学院における教育・研究 当研究所の職員1名を連携対象の大学(お茶の水女子大学)へ併任教授として就任させ、派遣を開始するとともに、大学院生の受け入れを開始した。また、運動・身体活動の領域における若手研究者の育成が重要であると考え、関連する大学院との間で連携大学院を開始するべく準備を進めた。</p> <p>ウ 専門知識及び能力を有する人材の養成への協力 平成16年度においては外部団体等(地方公共団体、都道府県等栄養士会、その他)からの依頼を受け、講演会等に講師を派遣した件数は218件(常勤研究者1名当たり6.1件)であった。そのうち、97件は栄養士等の実践活動において資質を向上させるための研修であった。</p>	<p>(1) 若手研究者等の育成</p> <p>個別評価 AAAAABB</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤研究員の約3倍に相当する若手研究員等への受入を積極的に行っており、外部への人材養成のための数多くの出講など評価できる。連携大学・大学院については1件に留まっており、更なる努力を期待したい。 ・若手研究者等の育成機関としてもその機能が発揮されるよう希望する。 ・いずれも、当初の目的通りに進行していると判断した。 ・今後に期待する。 ・ポスドクの積極的受入などが評価できる。

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>(2) 研究協力等の推進</p> <p>ア 共同研究等 研究所がこれまで行ってきた産学共同研究を継続するとともに、他の研究機関、大学、民間企業等との共同研究や受託研究を積極的に推進することとしている。</p> <p>イ 研究員の派遣及び受入れ 国内外の大学、他の研究機関等との研究協力を推進し、他機関の研究者の受入れ及び研究所の研究者の派遣を行うこととしている。 また、国、地方公共団体及び国際機関等の求めに応じ、専門的立場からの指導・助言を行うために職員の派遣を行うこととしている。 研究所の職員の派遣については、これまでも共同研究等のために、大学や他の研究機関等における若手研究者の指導を行ってきており、それらを継続的に行うとともに、大学院の特別講義等を通じて、若手研究者の育成等に、より一層努めるものとするとしている。</p>	<p>(2) 研究協力等の推進</p> <p>ア 共同研究等 平成16年度における共同研究及び受託研究の実績は次のとおりである。</p> <p>共同研究 科学技術振興機構との共同研究 1件 8,950千円</p> <p>国からの研究費補助金の交付を受けて行う他施設との共同研究 28件</p> <p>民間企業との間で行う共同研究 10件</p> <p>受託研究 農水省、文科省及びHS財団等からの受託研究 38件 168,799千円</p> <p>イ 研究員の派遣及び受入れ 当研究所は、日本において「栄養に関する研究」を行う殆ど唯一の機関であり、国内外の教育機関、研究機関等との間で連携を図りながら研究を行っている。そこで研究に従事する研究員のレベルが高いことから、その下で研究方法に関する指導を受けることを希望する者が多い。それらの者を受け入れ、その資質の向上に寄与している。また、同様に研究員の派遣を求める者も多く、可能な限り対応することとしている。平成16年度における派遣等の実績は次のとおりである。</p> <p>研修生の受入 64名 海外からの受入 3名</p> <p>研究員の派遣 218名</p>	<p>(2) 研究協力等の推進</p> <p>個別評価 SAAABBB</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数の機関としては外部との共同研究等を精力的に行っている。研究員の派遣についても可能な限りの対応をしていると感じられる。ただ、国際協力の面ではアジア諸国との交流をさらに密にして、研修生の受入業務等を強化することが望ましい。 ・研究協力の推進は、時間を要することも多いと思うが、職員や研究員の資質の向上にも繋がることから 今後も継続して対応されることを望む。 ・いずれも、当初の目的通りに進行していると判断した。

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>ウ 国際協力 研究所として、できる限りの国際貢献を行うため、アジア諸国等との間で、栄養調査、栄養改善及び健康づくり等に関する共同研究を推進するとともに、国際機関（WHO（世界保健機関）、FAO（国際連合食糧農業機関））等との連携の強化を図ることとしている。 具体的に取り組むべき業務は、次のとおりとする。</p> <p>(ア) 国際機関が行う諸活動等への対応 WHO、FAO 等が行う諸活動に対応するため、引き続き、必要に応じて、関係国際会議等に職員を派遣することとしている。</p> <p>(イ) 研修生の受け入れ 研究交流を推進する観点から、アジア諸国の栄養研究所等からの研修生を受け入れるため、平成15年度には、「若手外国人研究者招へい事業」の制度を創設し、平成16年度においては、若干名を受け入れることとしている。</p> <p>(ウ) 研究支援体制の確立 国際機関及び諸外国等からの人材派遣要請に対し、人材の養成及び適切な人材を派遣し、サポートする体制を構築することとしている。 機関誌「健康・栄養ニュース」の英語版を作成し、ホームページに掲載することとしている。</p> <p>(エ) 情報発信事業 機関誌「健康・栄養ニュース」の英</p>	<p>ウ 国際協力</p> <p>(ア) 国際機関が行う諸活動への対応 WHOの専門家会議に3回、FAO/WHO 合同食品規格委員会(CODEX)に2回職員を派遣した。</p> <p>(イ) 研修生の受け入れ 平成15年9月に「独立行政法人国立健康・栄養研究所国際栄養協力若手外国人研究者招へい事業規程」を策定し、関係者等に広く周知して候補者の募集を行ない、平成16年6月から3ヶ月間、韓国から若手研究者1名を招へいした。</p> <p>(ウ) 研究支援体制の確立 中国、韓国、トンガ王国、カザフスタン、ラオス及びベトナム等との共同研究を継続実施するとともに、カザフスタン、トンガ王国、ベトナム、ラオスにおいて現地調査を行った。</p> <p>(エ) 情報発信事業 機関誌「健康・栄養ニュース」の英語</p>	

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>語版を作成し、ホームページに掲載することとしている。</p> <p>7 情報の公開 独立行政法人等情報公開法が、平成14年10月1日に施行されたが、同法の目的である、国民に対する説明責任を全うするため、また研究所の運営全般について明らかにできるようにするため、引き続き、公開可能な情報については、ホームページ等による公開を行っていく等、法の円滑な施行に努めることとしている。</p> <p>なお、平成16年6月1日より、新たに、平成15年度中に取得又は作成した法人文書についても公開できるように、同胞に基づき作成している「法人文書ファイル管理簿」の更新を行うこととしている。</p>	<p>版を作成し、ホームページに掲載して海外への情報発信に努めた。</p> <p>7 情報の公開 平成14年10月に施行された「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」等に基づき、当研究所においては、重点調査研究、基盤研究等の研究成果をはじめ中期計画、規程等の情報を研究所ホームページで公開を実施してきているところである。</p> <p>平成16年6月1日から15年度中に作成及び取得した「法人文書ファイル管理簿」を新たに公開している。</p> <p>ちなみに、公開方法は、情報公開窓口（事務部庶務課総務係）において受け付ける「開示請求」への対応（16年度中の請求件数0件）及び研究所ホームページ上での法人ファイル管理簿等の公開である。</p>	

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
	<p>8 平成16年度計画具体的実施計画等の作成について</p> <p>「平成16年度独立行政法人国立健康・栄養研究所年度計画」については、平成16年3月31日に策定した。策定に当っては、15年度に実施した研究業務の評価に基づき、それらの事業の規模の査定、予算人員の配分等を考慮し、濃淡を付したものとし、また、運営費交付金の減に対応するものとした。</p>	

平成16年度計画	平成16年度の業務の実績	評価委員による評価及びコメント
<p>第3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 別紙1のとおり。</p> <p>2 収支計画 別紙2のとおり。</p> <p>3 資金計画 別紙3のとおり。</p> <p>第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画 別紙4のとおり。</p> <p>2 職員の人事に関する計画 別紙5のとおり。</p> <p>第5 平成16年度独立行政法人国立健康・栄養研究所行事等予定表 別紙6のとおり。</p>	<p>第3 以下省略</p>	